

令和3年度 高崎健康福祉大学教員免許状更新講習一覧

領域	NO	講習の名称	講習の内容	講習形式	試験方法	持ち物、注意事項等	シラバス	担当講師	講習の期間	時間数	履修認定 対象職種	主な受講対象者
必修	1	教育の最新事情	現代日本の教育事情に鑑み、必修領域の内容と下記の諸点をふまえ、教職員の資質向上に資する内容を提供する。 ・教員の子ども観・教育観についての省察 ・近年の日本や世界の教育政策の動向（学習指導要領改訂等）について ・子どもの発達に関する最新の知見について ・近年の子どもの変化と発達の課題について	対面	筆記試験		P.1	角野 善司（子ども教育学科 准教授） 深見 匡（健康栄養学科 准教授）	令和3年8月7日	6時間		全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択必修	2	子どものための英語教育	本講習では、子どもに英語を教える際に指導者が身に付けておかなければならないことについて共有する。また、就学前の英語教育、小学校の英語教育、中学校の英語教育などについて、言語活動を中心にそれぞれの授業指導のあり方を考える。 ○英語指導に必要な知識・技能 ○授業指導の方法 ○英語科指導案の作成 など	対面	筆記試験		P.2	中村 博生（子ども教育学科 教授）	令和3年8月8日	6時間		幼・小・中（英語）・特別支援学校教諭
選択必修	3	様々な問題に対する組織的対応－戦略が学校園をチームに変える－	学校園の現状を見ると、各学校園は教育活動に係る様々な問題に教職員が個別に対応したり、対応の共通理解が不十分なことを要因として、学校園としての対応力を十分発揮できない、またできなかったケースが多く見られる。そこで、本講座においては、各学校園で起こる様々な問題について、その要因を明確にし、どのような方法で戦略を立案し、そしてどう実行していくかについて、具体的な事例を通して検討していく。そして、目的が明確になった時にはじめて、学校園がチームとして稼働することができる事を体得する。	対面	筆記試験		P.3	栗原 幸正（子ども教育学科 教授）	令和3年8月8日	6時間		全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択必修	4	学校、家庭、地域の連携と協働	子どもたちが抱える問題解決策を、学校のみで対応せず、家庭（家族を含む）とともに考え、地域の相談機関と連携、協働し、今日的課題の解決方法を考える。 1．子どもが示す課題と家庭養育の関連性について 2．小グループに分かれ、グループディスカッションを行い、また具体的な対応策を考える。 3．ディスカッションで出された課題を検討し、学校現場の状況と家庭環境、子どもの状況を総合的に考え解決策の方法を考える。	対面	筆記試験		P.4	千葉 千恵美（子ども教育学科 教授）	令和3年8月8日	6時間		全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択必修	5	学校における危機管理上の課題	学校園では日々大小の事故が生じ、教師はその対応に苦慮することが少なくない。この講習では、安全な環境での学びを保障する観点に立ち、学校における危機管理上の課題について、学校事故をめぐる裁判事件に例を求めながら、事故が生じてしまったときの責任の所在、救済等について考える。また、子どもたち自ら危険を回避する力を育む安全教育についても、内外の実践内容を紹介し、学校危機管理実践の参考に資したい。グループ演習も取り入れる予定。	対面	筆記試験		P.5	吉田 恵子（子ども教育学科 教授）	令和3年8月8日	6時間		全教諭、養護教諭、栄養教諭

令和3年度 高崎健康福祉大学教員免許状更新講習一覧

領域	NO	講習の名称	講習の内容	講習形式	試験方法	持ち物、注意事項等	シラバス	担当講師	講習の期間	時間数	履修認定 対象職種	主な受講対象者
選択	6	学校における健康教育－がん教育と高齢者体験を中心に	近年の日本においては「2人に1人ががんにかかる」時代であり、新学習指導要領には、健康教育の一環としてがん教育が位置付けられた。また、「2025年には日本の人口の3人に1人は高齢者となる」と指摘されており、生涯にわたってその人らしく生き生きと過ごすために「健康寿命の延伸」の必要性が叫ばれている。そこで「がん」と「高齢者」についての正しい知識や、一次予防の必要性を理解するとともに、学校における健康教育の進め方について受講生と共に考える。	対面	筆記試験	動きやすい服装で受講してください。	P.6	神田 清子（看護学科 教授） 梅原 里実（看護学科 准教授） 青柳 千春（看護学科 准教授）	令和3年8月17日	6時間	教諭 養護教諭	小・中・高等学校教諭、養護教諭
選択	7	障害のある子どもの理解と支援	最初に、障害・バリア・合理的配慮等について説明する。次に、障害のある子どもを理解するために大切な視点について、実際の子どもの映像やエピソードを使って説明する。続けて、発達障害をはじめとする各種障害のある子どもに対する援助の実際を、映像や教材やエピソードを通して紹介する。また、手話・指文字や各種コミュニケーション手段の紹介もする。全体を通して、保育・教育現場の事例を多く含み、具体的・実践的な内容となっている。	対面	筆記試験		P.7	小竹 利夫（子ども教育学科 教授）	令和3年8月17日	6時間	教諭	全教諭
選択	8	保育における音環境－子どもの豊かな感性や表現力を育むために	本講習では、日常の保育のなかでは忘れられがちな音環境に焦点をあてる。「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」という領域「表現」の基本的な考え方を踏まえ、子どもの豊かな感性や表現力を育むための音環境について、講義および演習を通して学ぶ。	対面	筆記試験	幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説のいずれか持参してください。会場の関係で、靴はヒールの低いものを履いて受講してください。	P.8	岡本 拡子（子ども教育学科 教授）	令和3年8月17日	6時間	教諭	幼稚園教諭
選択	9	漢字学習・書写学習とアクティブ・ラーニング	パソコンやスマートフォンによる文字使用の実態等を整理したうえで、文字の学習や手で書くこと等について、漢字学習・書写学習の視点から改めて考える。講習の一部では、教材や指導法などを紹介するとともに、それらを実際に作成したり体験したりする時間を設定する予定である。	対面	筆記試験		P.9	菅野 陽太郎（子ども教育学科 助教）	令和3年8月17日	6時間	教諭	小・中学校（国語）教諭
選択	10	教育における農業そして作物栽培の魅力とその活用	本講習では、農業を中心に教材研究を行い農業そして農作物の教材としての魅力について解説する。 具体的には 1．農業および作物栽培に関する基礎知識の解説 2．先進的農業技術の解説と大学農場の見学 3．実践演習 4．農業の教育への活用のディスカッション を、グループワークを取り入れながら実施予定。	対面	筆記試験	農場見学やワークがあるので、動きやすい服装（スーツなどではない服）と土の上を歩いても大丈夫な靴（スニーカーなど）で受講してください。	P.10	岡部 蘭子（生物生産学科 准教授） 石神 靖弘（生物生産学科 准教授）	令和3年8月17日	6時間	全教員	幼・小・中・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭
選択	11	学校・園が直面している喫緊的教育課題の対応を考える	近年の学校・園が直面している教育課題に子どもの安心・安全を確保することが挙げられている。子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりは、すべての学校・園の最優先すべき課題である。学校・園における日常的、あるいは事故発生時の教師の役割や組織的な危機管理はいかにあるべきかを、生活・防災安全、クレーム対応、さらにはいじめ問題等への対応を通して実践的に考えていく。講習では演習やグループワーク、ロールプレイの体験活動も取り入れていく。	対面	筆記試験		P.11	平林 茂（教職支援センター 教職指導主事）	令和3年8月17日	6時間	全教員	全教諭、養護教諭、栄養教諭

令和3年度 高崎健康福祉大学教員免許状更新講習一覧

領域	NO	講習の名称	講習の内容	講習形式	試験方法	持ち物、注意事項等	シラバス	担当講師	講習の期間	時間数	履修認定 対象職種	主な受講対象者
選択	12	生活に役立つ医療福祉工学	新型コロナウイルス感染対策としてオンライン診療、オンライン服薬指導が世の中に普及しつつある。また、2025年の地域包括ケアシステムを実現するためにはICT(Information and Communication technology)を用いた在宅見守りが必要と考えられている。 本講習では遠隔医療、ICTによる在宅見守り、並びに生活援助工学の講義を通じて、今後学校で必須とされるICT教育が生活に密着したものであることを学び、児童・生徒への興味を引く教科指導を行うことができる。受講にあたって工学と数学の知識は必要なく、幅広い対象者の受講を希望する。	対面	筆記試験		P.12	鈴木 亮二（医療情報学科 講師）	令和3年8月18日	6時間	教諭 養護教諭	小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭
選択	13	コロナ禍で生かす学校現場のスポーツ食育	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、わたしたちの環境は、大きく変化している。身体活動量は減少傾向にあり、消費に見合わない食生活、ストレスの増加など、大人に限らず子どもの健康が危ぶまれる環境条件がますます増加している。そこで本講習では、コロナ禍での問題点を整理しながら、食事と運動の基本を理解し、おやつエネルギー量と運動のエネルギー量の算出、身体組成測定などの体験を通して、コロナ禍の学校現場での教育実践に役立たせる方法を提案する。	対面	筆記試験	実技があるため、運動のできる服装、室内靴、タオルを各自準備して受講してください。	P.13	木村 典代（健康栄養学科 教授） 大家 千枝子（健康栄養学科 准教授）	令和3年8月18日	6時間	全教員	全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択	14	生命科学；最新の研究成果からヒトの脳の仕組みや疾患を学ぶ	生命科学の領域は、新しい知見や技術が日々集積されている。本講習は、①近年の革新的技術を駆使した記憶・学習のメカニズムの解明および脳神経疾患の理解、②教育現場で関心が高いと思われる言語機能についての家族性失語症の研究成果、③脳科学から考える効果的な勉強方法を題材に取り上げる。できるだけ平易な言葉で最新の研究成果と正しい知識を説明し、生命科学についての理解を深める。	対面	筆記試験		P.14	中道 範隆（薬学科 教授） 福地 守（薬学科 教授） 今井 純（薬学科 准教授）	令和3年8月18日	6時間	全教員	全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択	15	慢性疾患を抱える子どもの理解と医療・教育との連携	慢性疾患を抱える子どもと家族を全人的側面から統合的、学術的に理解し、そのような子どもと家族への支援のあり方と望ましい医療－教育の連携について考える。 １．慢性疾患のある子どもの理解～アレルギー疾患と1型糖尿病を中心に（緊急時の対応含む） ２．院内学級教師の実際 ３．疾病のある子どもと家族を支える医療と教育の連携-課題とその方策 グループディスカッションも一部取り入れる。	対面	筆記試験	演習があるので動きやすい服装で受講してください。	P.15	桑原 敦志（看護学科 教授） 青柳 千春（看護学科 准教授） 星野 美穂（看護学科 講師）	令和3年8月18日	6時間	全教員	全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択	16	英語を楽しむアクティビティ：子どもとともに学ぶ授業	2020年度より始まった小学校での英語教科化に対して様々な対応が求められる中、本講習では、どのように子どもたちの発達に応じた英語の力を養っていきけるのかを、具体的なアクティビティを取り入れながら学ぶ。他の教科での学びとの繋がりも意識しながら、子どものコミュニケーション能力を養っていくには、どのような方策があるのだろうか。従来のゲーム型ではない、深い学びを子どもが得るためにはどのようなアクティビティが可能だろうか。CLIL等の理論も紹介しながら、活動を中心に子どもの発達に応じた、早期英語教育のありかたを考える。	対面	筆記試験		P.16	松田 幸子（子ども教育学科 准教授） ステイシー・クロース（子ども教育学科 講師）	令和3年8月18日	6時間	教諭	幼・小学校教諭
選択	17	保育における子どもの変容：発達と生成	幼稚園における教育の目的は、子どもの心身の発達を助長することと理解されている。しかし、日々の幼稚園での活動には、様々な体験や経験が含まれている。それはときに、発達という言葉では回収しきれない。子どもたちの日常的な体験・経験を教師はどのように捉える必要があるのだろうか。発達と生成をキーワードに考察していく。なお、講義と事例の考察、グループディスカッションを交えながら進める予定である。	対面	筆記試験		P.17	富田 純喜（子ども教育学科 講師）	令和3年8月18日	6時間	教諭	幼稚園教諭

令和3年度 高崎健康福祉大学教員免許状更新講習一覧

領域	NO	講習の名称	講習の内容	講習形式	試験方法	持ち物、注意事項等	シラバス	担当講師	講習の期間	時間数	履修認定 対象職種	主な受講対象者
選択	18	子どもの貧困問題を理解するー子どもと社会に向き合うー	7～8人に1人の割合で子どもが貧困状態にあると報告されている。それは子どもたちが育つ世帯に起きている貧困問題といえる。非正規労働、女性の貧困、子どもの貧困など、これまであまり考えられていなかった新しい問題として理解する。なお、主な講義項目は下記とし、グループディスカッションなどを取り入れることもある。 1. 子どもと貧困の戦後史 2. 子どもの貧困をとらえる視点 3. 子どもの貧困を解決するために	対面	筆記試験		P.18	石坂 公俊(社会福祉学科 准教授) 大川 健次郎(社会福祉学科 講師)	令和3年8月19日	6時間	全教員	全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択	19	味覚教育と生きた教材としての給食活用	『食事』は生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むために重要である。本講座では、味覚教育と給食の活用について学び、充実した食教育の実践を目指す。 1) 味覚教育は、五感を使い食べ物と向き合うことにより、「自分で感じて考える力」、「感じて判断する力」、「表現として人と分かち合う力」を育むものである。体験型学習を通じ、「味覚教育」による食育の可能性を探る。 2) 給食は成長・発達を支えるとともに、食教材ともなり得るものである。教育の現場での給食の意義と教材としての活用方法について理解を深める。	対面	筆記試験	紙に絵を描くので、画材等(色鉛筆、クレヨンなど)を持参してください。	P.19	綾部 園子(健康栄養学科 教授) 高梨 美穂(健康栄養学科 講師)	令和3年8月19日	6時間	全教員	全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択	20	成長期の障害を予防するための知識と実践	幼少期から、自分の体に注意を向けて、自己管理する能力は、学習を円滑に進めるうえでも大変重要である。近年、姿勢不良、運動不足、過剰な運動により、骨・関節系疾患や糖尿病などの内科疾患を引き起こすことが知られている。成長・発達期に関わる大人が、きちんとした知識をもち、正しい指導を教育の現場で行っていくことができれば、多くの成長期の障害が予防できる。 本講習は、姿勢が人体に及ぼす影響、肥満児に対する対応、スポーツ障害予防などについて、基礎知識を身につけ、評価・指導できる能力を養う。	対面	筆記試験	実習があるので動きやすい服装で受講してください。	P.20	吉田 剛(理学療法学科 教授) 篠原 智行(理学療法学科 准教授) 中川 和昌(理学療法学科 准教授)	令和3年8月19日	6時間	全教員	全教諭、養護教諭、栄養教諭
選択	21	「主体的・対話的で深い学び」を実現する観察・実験の指導	学習指導要領の改訂に伴い、児童・生徒の学び方に関して授業の改善が求められている。今までの観察・実験がどのように改善されれば、「主体的・対話的で深い学び」になるのか？小学校、中学校、高等学校の理科の観察・実験を行い、受講者全員で検討していく予定である。また、様々な校種の受講者の交流を図りながら、小学校から高等学校までの一貫した科学教育の在り方も議論していく。	対面	筆記試験		P.21	片山 豪(子ども教育学科 教授)	令和3年8月19日	6時間	教諭	小・中・高等学校(理科)教諭
選択	22	配慮が必要な子どもの保育と保護者支援	配慮が必要な子どもを含む保育現場の実態を踏まえ、ソーシャルワークの視点を取り入れながら園内連携・保護者支援・幼小接続の課題とあり方について考察する。 1. 【実態把握】配慮が必要な子どもがいる保育・教育現場のある風景 2. 【事例検討】子ども・保護者に対する園・学校・他機関の取組みと課題 3. 【方法理解】ソーシャルワークの視点から紐解く子ども・保護者支援のあり方 グループディスカッションも一部取り入れる予定。	対面	筆記試験		P.22	野田 敦史(子ども教育学科 准教授)	令和3年8月19日		教諭 養護教諭	幼・小・特別支援学校教諭、養護教諭
選択	23	幼児の発達と身体・言葉の表現活動	子どもの身体、言葉の発達を踏まえ、保育現場における身体や言葉を使った表現活動について考える。また、実際の演習を通して、実践力を高める。 1. 様々な発達理論から、子どもの発達について理解を深める。 2. 実際に表現活動を行う中で、子どもにとっての表現の意味を理解する。 3. 子どもの表現活動における指導について理解する。	対面	筆記試験	体を動かす活動を行いますので、動きやすい服装と靴(ヒール靴不可)で受講してください。	P.23	今井 邦枝(子ども教育学科 教授) 山西 加織(子ども教育学科 准教授)	令和3年8月19日		教諭	幼・特別支援学校教諭
選択	24	算数・数学科における「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善	新学習指導要領の授業改善の指針「主体的・対話的で深い学び」の特に、主体的学びについて取り上げる。主体的な学びとは、児童生徒がどのような状態だと考えるのか。また、指導者はどのような立場で児童生徒とかわかっていけばよいのかを算数・数学科の授業をもとに考察していく。同時に、新学習指導要領のもとで始められた「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」における疑問や困難について参加者と話し合う。	対面	筆記試験		P.24	大橋 博(子ども教育学科 講師)	令和3年8月19日	6時間	教諭	小・中(数学)・特別支援学校教諭

令和3年度高崎健康福祉大学教員免許状更新講習 シラバス

目次

【必修】

教育の最新事情	1
---------------	---

【選択必修】

子どものための英語教育	2
様々な問題に対する組織的対応ー戦略が学校園をチームに変えるー	3
学校、家庭、地域の連携と協働.....	4
学校における危機管理上の課題.....	5

【選択】

学校における健康教育ーがん教育と高齢者体験を中心に	6
障害のある子どもの理解と支援.....	7
保育における音環境ー子どもの豊かな感性や表現力を育むために	8
漢字学習・書写学習とアクティブ・ラーニング.....	9
教育における農業そして作物栽培の魅力とその活用	10
学校・園が直面している喫緊の教育課題の対応を考える	11
生活に役立つ医療福祉工学.....	12
コロナ禍で生かす学校現場のスポーツ食育	13
生命科学；最新の研究成果からヒトの脳の仕組みや疾患を学ぶ.....	14
慢性疾病を抱える子どもの理解と医療・教育との連携.....	15
英語を楽しむアクティビティ：子どもとともにつくる授業	16
保育における子どもの変容：発達と生成.....	17
子どもの貧困問題を理解するー子どもと社会に向き合うー	18
味覚教育と生きた教材としての給食活用.....	19
成長期の障害を予防するための知識と実践	20
「主体的・対話的で深い学び」を実現する観察・実験の指導	21
配慮が必要な子どもの保育と保護者支援.....	22
幼児の発達と身体・言葉の表現活動	23
算数・数学科における「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善	24

講 習 名	【必修】教育の最新事情
日 時	令和 3 年 8 月 7 日(土) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	角野 善司（子ども教育学科 准教授） 深見 匡（健康栄養学科 准教授）
講 習 の 概 要	現代日本の教育事情に鑑み、必修領域の内容と下記の諸点をふまえ、教職員の資質向上に資する内容を提供する。 ・教員の子ども観・教育観についての省察 ・近年の日本や世界の教育政策の動向（学習指導要領改訂等）について ・子どもの発達に関する最新の知見について ・近年の子どもの変化と発達の課題について
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	講義内容の要点を把握し、得られた知見をもとに、与えられた課題（試験含）に適切に取り組むことができる（課題・試験については講義時に説明する）。
講 習 形 式	講義および演習（グループワーク）
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明（各講義の時間や順番が変更される場合があります）	角野 善司 深見 匡
9:00～10:30	日本や世界の教育政策動向（学習指導要領改訂等） 教員の子ども観・教育観の省察	深見 匡
10:45～12:15	近年の子どもの変化と発達（特別支援教育含む）に関する最新の研究について	角野 善司
12:15～13:00	昼食	
13:00～16:15	講義内容を踏まえたグループワークおよび筆記試験（途中休憩 15 分を挟む）	角野 善司 深見 匡
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

- 「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択必修】子どものための英語教育
日 時	令和 3 年 8 月 8 日(日) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	中村 博生（子ども教育学科 教授）
講 習 の 概 要	本講習では、子どもに英語を教える際に指導者が身に付けておかなければならないことについて共有する。また、就学前の英語教育、小学校の英語教育、中学校の英語教育などについて、言語活動を中心にそれぞれの授業指導のあり方を考える。 ○英語指導に必要な知識・技能 ○授業指導の方法 ○英語科指導案の作成 など
主な受講対象者	幼・小・中（英語）・特別支援学校教諭
到 達 目 標	子どもの発達段階に応じた授業指導を行うことが重要であることを理解し、そのための知識・技能を身に付け指導案を作成することができる。
講 習 形 式	講義・グループワーク
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	中村 博生
9:00～10:30	英語指導に必要な知識・技能	中村 博生
10:45～12:15	授業指導の方法(1)	中村 博生
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	授業指導の方法(2)	中村 博生
14:45～16:15	英語科指導案の作成、筆記試験	中村 博生
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択必修】 様々な問題に対する組織的対応ー戦略が学校園をチームに変えるー
日 時	令和 3 年 8 月 8 日(日) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	栗原 幸正（子ども教育学科 教授）
講 習 の 概 要	学校園の現状を見ると、各学校園は教育活動に係る様々な問題に教職員が個別に対応したり、対応の共通理解が不十分なことを要因として、学校園としての対応力を十分発揮できない、またできなかったケースが散見される。そこで、本講座においては、各学校園で起こる様々な問題について、その要因を明確にし、どのような方法で戦略を立案し、そしてどう実行していくかについて、具体的な事例を通して検討していく。そして、目的が明確になった時にはじめて、学校園がチームとして稼働することができる事を体験的に理解する。
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	学校園が組織として効果的に稼働するための要件を理解し、自らの参画への方向性を明確にする。
講 習 形 式	講義・討議・発表 等
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	栗原 幸正
9:00～10:30	破綻から再生への学校運営から「チーム学校」を考える	栗原 幸正
10:45～12:15	学校園課題の事例別グループ討議及び発表用シートの作成	栗原 幸正
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	事例研究協議内容の発表と全体討議	栗原 幸正
14:45～16:15	「チーム発動」をどう実践するかについての講義と筆記（記述）試験	栗原 幸正
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択必修】学校、家庭、地域の連携と協働
日 時	令和 3 年 8 月 8 日(日) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	千葉 千恵美（子ども教育学科 教授）
講 習 の 概 要	子どもたちが抱える問題解決策を、学校のみで対応せず、家庭（家族を含む）とともに考え、地域の相談機関と連携、協働し、今日的課題の解決方法を考える。 1. 子どもが示す課題と家庭養育の関連性について 2. 小グループに分かれ、グループディスカッションを行い、また具体的な対応策を考える。 3. ディスカッションで出された課題を検討し、学校現場の状況と家庭環境、子どもの状況を総合的に考え解決策の方法を考える。
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	本講習により、幼児・児童・生徒に対する課題と学校、家庭、地域の協働について具体的な支援を学び、理解する。また現場で臨機応変に対応できる実践力を身に付ける。
講 習 形 式	対面講義と小グループによるグループディスカッションの方法で行う
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	千葉 千恵美
9:00～10:30	生活状況と家庭養育	千葉 千恵美
10:45～12:15	保育・教育現場に持ち込まれる課題（事例検討）	千葉 千恵美
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	具体的な支援方法と解決策にむけて（グループディスカッション）	千葉 千恵美
14:45～16:15	学校、家庭、地域の協働による関わりとその必要性について（まとめ）、試験	千葉 千恵美
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択必修】学校における危機管理上の課題
日 時	令和 3 年 8 月 8 日(日) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	吉田 恵子（子ども教育学科 教授）
講 習 の 概 要	学校園では、日々大小の事故が生じ、教師はその対応に苦慮することが少なくない。この講習では、子どもたちに安全な環境での学びを保障する観点に立ち、学校における危機管理上の課題について、学校事故をめぐる裁判事件に例を求めながら、事故が生じてしまったときの責任の所在、救済等について考える。また、子どもたち自ら危険を回避する力を育む安全教育についても、内外の実践内容を紹介し、学校危機管理実践の参考に資したい。グループ演習も取り入れる予定。
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	学校事故をめぐる現状を認識し、事故が発生した場合の対応とその規準について実例を通して正確に理解し、学校事故対応力、危機管理の一層確実な力をつけることをめざす。
講 習 形 式	講義（一部グループワーク含む）
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	吉田 恵子
9:00～10:30	学校事故の現状	吉田 恵子
10:45～12:15	学校事故発生における援用法規（国家賠償法など）	吉田 恵子
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	授業中の学校事故と安全教育	吉田 恵子
14:45～16:15	授業関連活動に伴う学校事故と危機管理、筆記試験	吉田 恵子
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

- ◆ 評価基準
- 「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】学校における健康教育ーがん教育と高齢者体験を中心に
日 時	令和 3 年 8 月 17 日(火) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	神田 清子（看護学科 教授） 梅原 里実（看護学科 准教授） 青柳 千春（看護学科 准教授）
講 習 の 概 要	近年の日本においては「2 人に 1 人ががんにかかる」時代であり、新学習指導要領には、健康教育の一環としてがん教育が位置付けられた。また、「2025 年には日本の人口の 3 人に 1 人は高齢者となる」と指摘されており、生涯にわたってその人らしく生き生きと過ごすために「健康寿命の延伸」の必要性が叫ばれている。そこで「がん」と「高齢者」についての正しい知識や、一次予防の必要性を理解するとともに、学校における健康教育の進め方について受講生と共に考える。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭
主な受講対象者	小・中・高等学校教諭、養護教諭
到 達 目 標	現在わが国が置かれている健康課題の現状とその背景要因を理解し、学校における健康教育の必要性及び勤務する学校における実践へ向けて現状と課題を考察することができる。
講 習 形 式	講義・演習・グループワーク
テキスト・教材等	当日資料を配布する（動きやすい服装でご参加ください）
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	青柳 千春
9:00～10:30	講義「がんを理解する」 ～がんとは、がんの現状と治療の現在、小児がん・AYA 世代のがん～	神田 清子
10:45～12:15	演習「がん教育を構想する」～がん教育教材の紹介及び校種別グループワーク	神田 清子 青柳 千春
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	講義「高齢者を理解する」～高齢者の特徴及び認知症を中心に	梅原 里実
14:45～16:15	演習「認知症予防と健康教育の課題：高齢者体験を通して」（筆記試験含む）	梅原 里実 青柳 千春
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】障害のある子どもの理解と支援
日 時	令和 3 年 8 月 17 日(火) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	小竹 利夫（子ども教育学科 教授）
講 習 の 概 要	最初に、障害・バリア・合理的配慮等について説明する。次に、障害のある子どもを理解するために大切な視点について、実際の子ども映像やエピソードを使って説明する。続けて、発達障害をはじめとする各種障害のある子どもに対する援助の実際を、映像や教材やエピソードを通して紹介する。また、手話・指文字や各種コミュニケーション手段の紹介もする。全体を通して、保育・教育現場の事例を多く含み、具体的・実践的な内容となっている。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	幼・小・中・高・特別支援学校教諭
到 達 目 標	・特別な支援を必要とする子どもの行動の奥にある気持ちを見る視点を理解する。 ・特別な支援を必要とする子どもの気持ちを受け止め、自信・信頼・安心といった心を育てる姿勢を理解する。 ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに合わせて教材を工夫し、コトバや学習を援助する方法を考えることができる。
講 習 形 式	演習
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	小竹 利夫
9:00～10:30	障害・バリア・合理的配慮等（手話・指文字を含む）、子どもを見る視点	小竹 利夫
10:45～12:15	障害のある子どもの心を育てる援助	小竹 利夫
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	障害のある子どものコトバを育てる援助	小竹 利夫
14:45～16:15	障害のある子どもの学習の援助、筆記試験	小竹 利夫
16:30～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】保育における音環境—子どもの豊かな感性や表現力を育むために
日 時	令和 3 年 8 月 17 日(火) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	岡本 拓子（子ども教育学科 教授）
講 習 の 概 要	本講習では、日常の保育のなかでは忘れられがちな音環境に焦点をあてる。 「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」という領域「表現」の基本的な考え方を踏まえ、子どもの豊かな感性や表現力を育むための音環境について、講義および演習を通して学ぶ。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	幼稚園教諭
到 達 目 標	① 領域「表現」のねらい及び内容について理解を深める。 ② 「音を感じ、音を大切にすること」保育とは何かについての理解を深める。 ③ 音環境をいかした保育の実践についての理解を深める。
講 習 形 式	講義・演習
テキスト・教材等	幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 (いずれか持参)
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	岡本 拓子
9:00～10:30	講義：領域「表現」のねらい及び内容・「音環境」の基本的な考え方	岡本 拓子
10:45～12:15	演習：サウンドスケープ体験	岡本 拓子
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	演習：音環境における課題（グループワーク）	岡本 拓子
15:15～16:15	グループワークの発表、筆記試験（30 分）	岡本 拓子
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】漢字学習・書写学習とアクティブ・ラーニング
日 時	令和 3 年 8 月 17 日(火) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	菅野 陽太郎（子ども教育学科 助教）
講 習 の 概 要	パソコンやスマートフォンによる文字使用の実態等を整理したうえで、文字の学習や手で書くこと等について、漢字学習・書写学習の視点から改めて考える。講習の一部では、教材や指導法などを紹介するとともに、それらを実際に作成したり体験したりする時間を設定する予定である。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	小・中学校（国語）教諭
到 達 目 標	・文字や手で書くことに関する理解を深めたり、広げたりすることができる。 ・漢字指導および書写指導に関する課題について理解することができる。
講 習 形 式	講義・演習
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	菅野 陽太郎
9:00～10:30	手で書くことや文字の学習に関する諸分野の動向について	菅野 陽太郎
10:45～12:15	漢字指導・書写指導における課題について	菅野 陽太郎
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	教材・指導方法等の紹介と体験	菅野 陽太郎
14:45～16:15	教材・指導方法等の紹介と体験、認定試験	菅野 陽太郎
16:30～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】教育における農業そして作物栽培の魅力とその活用
日 時	令和 3 年 8 月 18 日(水) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	岡部 繭子（生物生産学科 准教授） 石神 靖弘（生物生産学科 准教授）
講 習 の 概 要	本講習では、農業を中心に教材研究を行い農業そして農作物の教材としての魅力について解説する。 具体的には 1. 農業および作物栽培に関する基礎知識の解説 2. 先進的農業技術の解説と大学農場の見学 3. 実践演習 4. 農業の教育への活用のディスカッション を、グループワークを取り入れながら実施予定。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	幼・小・中・高等学校教諭、養護教諭、栄養教諭
到 達 目 標	・農業（作物栽培）についての基礎知識を取得する ・農業および農作物の教材としての魅力と可能性を発見する
講 習 形 式	講義・演習・グループワーク
テキスト・教材等	当日資料を配布する。農場見学やワークがあるので、動きやすい服装（スーツなどではない服）と土の上を歩いても大丈夫な靴（スニーカーなど）で受講してください。
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	岡部 繭子
9:00～10:30	講義：農業および作物栽培の基礎	岡部 繭子
10:45～12:15	前半－講義：植物生理学の基礎、後半－実践演習：ミニ植物工場を作る	石神 靖弘
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	前半－講義：先進的農業技術の解説と大学農場の見学、後半－実践演習：農作物に実際に触れてみる	石神 靖弘 岡部 繭子
14:45～16:15	講義・ディスカッション：地域特産作物の魅力と生産物の活用についての解説、 農業の教育への活用についてのディスカッション 筆記試験	岡部 繭子
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】学校・園が直面している喫緊の教育課題の対応を考える
日 時	令和 3 年 8 月 17 日(火) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	平林 茂（教職支援センター 教職指導主事）
講 習 の 概 要	近年の学校・園が直面している教育課題に子どもの安心・安全を確保することが挙げられている。子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりは、すべての学校・園の最優先すべき課題である。学校・園における日常的、あるいは事故発生時の教師の役割や組織的な危機管理はいかにあるべきかを、生活・防災安全、クレーム対応、さらにはいじめ問題等への対応を通して実践的に考えていく。講習では演習やグループワーク、ロールプレイの体験活動も取り入れていく。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	安心・安全な学校・園づくりを進めるために、参加者自身の役割と危機に強い組織づくりについて理解し日常の学校・園生活で意識できるようになる。
講 習 形 式	講義・演習・グループワーク・ロールプレイ
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	平林 茂
9:00～10:30	危機管理上の課題の現状把握と組織的な対応の理解	平林 茂
10:45～12:15	子どもの日常的な安全をどう図るかについて、グループワークによる取組の作成と発表	平林 茂
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	演習① 教師役と保護者役の二者に分かれ、教師役が保護者役のクレームに対応するロールプレイ及びグループによる検討、発表	平林 茂
14:45～16:15	演習② 「いじめ事例」「不登校事例」における事前事後の危機管理の対処方法の協議と検討、本講習のまとめ	平林 茂
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】生活に役立つ医療福祉工学
日 時	令和 3 年 8 月 18 日(水) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	鈴木 亮二（医療情報学科 講師）
講 習 の 概 要	新型コロナウイルス感染対策としてオンライン診療、オンライン服薬指導が世の中に普及しつつある。また、2025 年の地域包括ケアシステムを実現するためには ICT(Information and Communication technology) を用いた在宅見守りが必要と考えられている。 本講習では遠隔医療、ICT による在宅見守り、並びに生活援助工学の講義を通じて、今後学校で必須とされる ICT 教育が生活に密着したものであることを学び、児童・生徒への興味を引く教科指導を行うことができる。受講にあたって工学と数学の知識は必要なく、幅広い対象者の受講を希望する。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭
主な受講対象者	小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭
到 達 目 標	遠隔医療、ICT による在宅見守り、並びに生活援助工学の講義を通して、「ひと」と「もの」をつなぐ生活に役立つ方法について考えることができる。
講 習 形 式	講義
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	鈴木 亮二
9:00～10:30	遠隔医療	鈴木 亮二
10:45～12:15	ICT による在宅見守り	鈴木 亮二
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	生活援助工学	鈴木 亮二
14:45～16:15	筆記試験	鈴木 亮二
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

- ◆ 評価基準
- 「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。
- 「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】 コロナ禍で生かす学校現場のスポーツ食育
日 時	令和 3 年 8 月 18 日(水) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	木村 典代（健康栄養学科 教授） 大家 千枝子（健康栄養学科 准教授）
講 習 の 概 要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、わたしたちの環境は、大きく変化している。身体活動量は減少傾向にあり、消費に見合わない食生活、ストレスの増加など、大人に限らず子どもの健康が危ぶまれる環境条件がますます増加している。そこで本講習では、コロナ禍での問題点を整理しながら、食事と運動の基本を理解し、おやつエネルギー量と運動のエネルギー量の算出、身体組成測定などの体験を通して、コロナ禍の学校現場での教育実践に役立たせる方法を提案する。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	食事や運動に関して、幼児・児童・生徒に対する教育実践上に必要な課題について理解している。
講 習 形 式	講義・演習
テキスト・教材等	当日資料を配布する。実技があるため、運動のできる服装、室内靴、タオルを各自準備のこと。
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	木村 典代 大家 千枝子
9:00～10:30	コロナ禍での問題点、運動と食事のエネルギー量、活動レベル UP のアプローチ法	木村 典代 大家 千枝子
10:45～12:15	1 日の食事をバランス良く選ぶ方法、身体組成の測定、ロコチェック体験	大家 千枝子 木村 典代
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	運動でエネルギーを消費する、姿勢教育の体操体験（体育館）	大家 千枝子 木村 典代
14:45～16:15	スポーツ食育・スポーツ栄養（講義室）、筆記試験	木村 典代 大家 千枝子
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】生命科学；最新の研究成果からヒトの脳の仕組みや疾患を学ぶ
日 時	令和 3 年 8 月 18 日(水) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	中道 範隆（薬学科 教授） 福地 守（薬学科 教授） 今井 純（薬学科 准教授）
講 習 の 概 要	生命科学の領域は、新しい知見や技術が日々集積されている。本講習は、①近年の革新的技術を駆使した記憶・学習のメカニズムの解明および脳神経疾患の理解、②教育現場で関心が高いと思われる言語機能についての家族性失語症の研究成果、③脳科学から考える効果的な勉強方法を題材に取り上げる。できるだけ平易な言葉で最新の研究成果と正しい知識を説明し、生命科学についての理解を深める。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	最新の生命科学の知見について理解し、生命科学の進歩を生徒に感じさせる指導ができる。
講 習 形 式	講義
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	今井 純
9:00～10:30	ヒトはなぜしゃべることができるのか	今井 純
10:45～12:15	最先端脳科学研究；脳の機能・疾患の解明を目指して	福地 守
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	勉強するために必要な脳機能	中道 範隆
15:15～16:15	筆記試験	中道 範隆 福地 守 今井 純
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】慢性疾患を抱える子どもの理解と医療・教育との連携
日 時	令和 3 年 8 月 18 日(水) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	桑原 敦志（看護学科 教授） 青柳 千春（看護学科 准教授） 星野 美穂（看護学科 講師）
講 習 の 概 要	慢性疾患を抱える子どもと家族を全人的側面から統合的、学術的に理解し、そのような子どもと家族への支援のあり方と望ましい医療－教育の連携について考える。 1.慢性疾患のある子どもの理解～アレルギー疾患と 1 型糖尿病を中心に（緊急時の対応含む） 2.院内学級教師の実際 3.疾病のある子どもと家族を支える医療と教育の連携-課題とその方策 グループディスカッションも一部取り入れる。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	慢性疾患のある子どもを理解するとともに、疾病を抱える子どもと家族を支える医療と教育の連携における課題解決に向けた方策を考察する。
講 習 形 式	講義・演習・グループワーク
テキスト・教材等	当日資料を配布する。演習があるので動きやすい服装で参加してください。
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	青柳 千春
9:00～11:15	講義「慢性疾患のある子どもの理解～アレルギー疾患と 1 類型糖尿病を中心に～」 （途中休憩含む）	桑原 敦志
11:30～12:00	演習「アナフィラキシーショック発生時の対応」	桑原 敦志 青柳 千春 星野 美穂
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	講義・演習「院内学級教師の実際及び疾病のある子どもと家族を支える医療と教育の連携－課題とその解決方策－①」（講義、事例検討を取り入れたグループディスカッション）	青柳 千春 星野 美穂
14:45～16:15	講義・演習「疾病のある子どもと家族を支える医療と教育の連携－課題とその解決方策－②」（試験含む）	青柳 千春 星野 美穂
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】英語を楽しむアクティビティ：子どもとともに作る授業
日 時	令和 3 年 8 月 18 日(水) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	松田 幸子（子ども教育学科 准教授） Stacy Clause（子ども教育学科 講師）
講 習 の 概 要	2020 年度より始まった小学校での英語教科化に対して様々な対応が求められる中、本講習では、どのように子どもたちの発達に応じた英語の力を養っていけるのかを、具体的なアクティビティを取り入れながら学ぶ。他の教科での学びとの繋がりも意識しながら、子どものコミュニケーション能力を養っていくには、どのような方策があるだろうか。従来のゲーム型ではない、深い学びを子どもが得るためにはどのようなアクティビティが可能だろうか。CLIL 等の理論も紹介しながら、活動を中心に子どもの発達に応じた、早期英語教育のありかたを考える。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	幼・小学校教諭
到 達 目 標	1. 幼稚園・小学校での英語教育におけるアクティビティの意義について理解する。 2. 幼稚園・小学校での英語教育において、有用なアクティビティを実践できる力を身につける。
講 習 形 式	講義・演習
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	松田 幸子
9:00～10:30	英語を楽しむアクティビティの理論 ①	松田 幸子
10:45～12:15	英語を楽しむアクティビティの理論 ②、筆記試験	松田 幸子
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	子どもとともに作る授業実践 ①	Stacy Clause
14:45～16:15	子どもとともに作る授業実践 ②	Stacy Clause
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】保育における子どもの変容：発達と生成
日 時	令和 3 年 8 月 18 日(水) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	富田 純喜（子ども教育学科 講師）
講 習 の 概 要	幼稚園における教育の目的は、子どもの心身の発達を助長することと理解されている。しかし、日々の幼稚園での活動には、様々な体験や経験が含まれている。それらはときに、発達という言葉では回収しきれない。子どもたちの日常的な体験・経験を教師はどのように捉える必要があるのだろうか。発達と生成をキーワードに考察していく。なお、講義と事例の考察、グループディスカッションを交えながら進める予定である。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	幼稚園教諭
到 達 目 標	「経験－発達」と「体験－生成」の理論およびそれに基づいた子ども理解、指導について理解を深める。
講 習 形 式	講義・演習（グループワーク）
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	富田 純喜
9:00～10:30	「経験－発達」からみた子どもの変容とその理解	富田 純喜
10:45～12:15	「体験－生成」からみた子どもの変容とその理解	富田 純喜
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	事例の検討	富田 純喜
14:45～16:15	グループワークおよび発表・認定試験	富田 純喜
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】子どもの貧困問題を理解するー子どもと社会に向き合うー
日 時	令和 3 年 8 月 19 日(木) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	石坂 公俊（社会福祉学科 准教授） 大川 健次郎（社会福祉学科 講師）
講 習 の 概 要	7～8 人に 1 人の割合で子どもが貧困状態にあると報告されている。それは子どもたちが育つ世帯に起きている貧困問題といえる。非正規労働、女性の貧困、子どもの貧困など、これまであまり考えられていなかった新しい問題として理解する。なお、主な講義項目は下記とし、グループディスカッションなどを取り入れることもある。 1. 子どもと貧困の戦後史 2. 子どもの貧困をとらえる視点 3. 子どもの貧困を解決するために
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	子どもの貧困をめぐる現状を把握し、解決に向けた方法などを理解する。具体的な社会統計なども確認しつつ、相関関係及び因果関係の検証を目指す。
講 習 形 式	講義・演習
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	石坂 公俊
9:00～10:30	子どもと貧困の戦後史	大川 健次郎
10:45～12:15	子どもの貧困をとらえる視点～ひとり親、労働との関連から～	石坂 公俊
12:15～13:00	昼食	
13:00～15:00	子どもの貧困を解決するために～私たちにできること～	石坂 公俊 大川 健次郎
15:15～16:15	筆記試験	石坂 公俊 大川 健次郎
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】味覚教育と生きた教材としての給食活用
日 時	令和 3 年 8 月 19 日(木) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	綾部 園子（健康栄養学科 教授） 高梨 美穂（健康栄養学科 講師）
講 習 の 概 要	『食事』は生涯にわたって健全な心身を養い、豊かな人間性を育むために重要である。本講座では、味覚教育と給食の活用について学び、充実した食教育の実践を目指す。 1) 味覚教育は、五感を使い食べ物と向き合うことにより、「自分で感じて考える力」、「感じて判断する力」、「表現として人と分かち合う力」を育むものである。体験型学習を通じ、「味覚教育」による食育の可能性を探る。 2) 給食は成長・発達を支えるとともに、食教材ともなり得るものである。教育の現場での給食の意義と教材としての活用方法について理解を深める。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	生きた教材としての給食活用と味覚教育についての理解を深め、これらの知識を教育現場で活かす視点を身に付ける。
講 習 形 式	講義、演習
テキスト・教材等	当日資料を配布する。紙に絵を描くので、画材等を持参してください。
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	高梨 美穂
9:00～10:30	講義「生きた教材としての給食活用」	高梨 美穂
10:45～12:15	演習「給食活用の実践」、試験	高梨 美穂
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	講義「五感を使った味覚教育について」	綾部 園子
15:15～16:15	演習「味覚を表現する（紙に絵を描く）」、試験	綾部 園子
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】成長期の障害を予防するための知識と実践
日 時	令和 3 年 8 月 19 日(木) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	吉田 剛（理学療法学科 教授） 篠原 智行（理学療法学科 准教授） 中川 和昌（理学療法学科 准教授）
講 習 の 概 要	幼少期から、自分の体に注意を向けて、自己管理する能力は、学習を円滑に進めるうえでも大変重要である。近年、姿勢不良、運動不足、過剰な運動により、骨・関節系疾患や糖尿病などの内科疾患を引き起こすことが知られている。成長・発達期に関わる大人が、きちんとした知識をもち、正しい指導を教育の現場で行っていくことができれば、多くの成長期の障害が予防できる。 本講習は、姿勢が人体に及ぼす影響、肥満児に対する対応、スポーツ障害予防などについて、基礎知識を身につけ、評価・指導できる能力を養う。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭
主な受講対象者	全教員
到 達 目 標	成長期の障害予防について理解し、指導を行うための基礎が身についている。
講 習 形 式	講義・実習
テキスト・教材等	当日資料を配布する（午後の実習は動きやすい服装で）
認定試験の方法	筆記試験（座学の 3 コマで各々行い総合的に認定する）

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	吉田 剛
9:00～10:30	成長期のスポーツ障害とその予防	中川 和昌
10:45～12:15	糖尿病予備軍としての肥満児に対する運動療法	篠原 智行
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	学習時の姿勢管理の重要性	吉田 剛
15:15～16:15	障害予防のための姿勢評価と指導（実習）	吉田 剛
16:15～	休憩、評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】「主体的・対話的で深い学び」を実現する観察・実験の指導
日 時	令和3年8月19日(木) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	片山 豪（子ども教育学科 教授）
講 習 の 概 要	学習指導要領の改訂に伴い、児童・生徒の学び方に関して授業の改善が求められている。今までの観察・実験がどのように改善されれば、「主体的・対話的で深い学び」になるのか？小学校、中学校、高等学校の理科の観察・実験を行い、受講者全員で検討していく予定である。また、様々な校種の受講者の交流を図りながら、小学校から高等学校までの一貫した科学教育の在り方も議論していく。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	小・中・高等学校（理科）教諭
到 達 目 標	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善ができるようになる。 受講者の指導を受けた児童・生徒が、「深い学び」を得られるようになる。
講 習 形 式	講義・実験
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	片山 豪
9:00～10:30	高等学校理科実験における授業改善（講義・実験）	片山 豪
10:45～12:15	中学校理科実験における授業改善（講義・実験）	片山 豪
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	小学校理科実験における授業改善（講義・実験）	片山 豪
15:15～16:15	「主体的・対話的で深い学び」にするために（討論、発表）。試験。	片山 豪
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】配慮が必要な子どもの保育と保護者支援
日 時	令和 3 年 8 月 19 日(木) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	野田 敦史（子ども教育学科 准教授）
講 習 の 概 要	配慮が必要な子どもを含む保育現場の実態を踏まえ、ソーシャルワークの視点を取り入れながら園内連携・保護者支援・幼小接続の課題とあり方について考察する。 1.【実態把握】配慮が必要な子どもがいる保育・教育現場のある風景 2.【事例検討】子ども・保護者に対する園・学校・他機関の取組みと課題 3.【方法理解】ソーシャルワークの視点から紐解く子ども・保護者支援のあり方 グループディスカッションも一部取り入れる予定。
履修認定対象職種	教諭、養護教諭
主な受講対象者	幼・小・特別支援学校教諭、養護教諭
到 達 目 標	ソーシャルワークの視点に立った問題分析・支援方法の提案、当事者理解ができる。
講 習 形 式	講義・演習（グループワーク）
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	野田 敦史
9:00～10:30	【グループワーク】配慮が必要な子どもがいる保育・教育現場の悩み	野田 敦史
10:45～12:15	【ケーススタディ】A児が通うこども園での保育者の悩みと取り組み	野田 敦史
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	【講義】教育現場に必要なソーシャルワークの視点	野田 敦史
14:45～16:15	【報告】幼少接続に係る先駆的取り組み事例 【まとめ】質疑応答・筆記試験	野田 敦史
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】 幼児の発達と身体・言葉の表現活動
日 時	令和 3 年 8 月 19 日(木) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	今井 邦枝（子ども教育学科 教授） 山西 加織（子ども教育学科 准教授）
講 習 の 概 要	子どもの身体、言葉の発達を踏まえ、保育現場における身体や言葉を使った表現活動について考える。また、実際の演習を通して、実践力を高める。 1. 様々な発達理論から、子どもの発達について理解を深める。 2. 実際に表現活動を行う中で、子どもにとっての表現の意味を理解する。 3. 子どもの表現活動における指導について理解する。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	幼・特別支援学校教諭
到 達 目 標	・ 幼児期の身体・言語発達を踏まえた望ましい表現活動について理解を深める。 ・ 幼児期にふさわしい表現活動の指導法を身につける。
講 習 形 式	講義・演習（グループワーク）
テキスト・教材等	当日資料を配布する。体を動かす活動を行いますので、動きやすい服装と靴をご準備ください。
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	今井 邦枝 山西 加織
9:00～10:30	発達について（講義）	今井 邦枝 山西 加織
10:45～12:15	表現活動（グループワーク）	今井 邦枝 山西 加織
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	表現活動（グループワーク）	今井 邦枝 山西 加織
14:45～16:15	グループワーク発表、筆記試験（30 分）	今井 邦枝 山西 加織
16:30～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。

講 習 名	【選択】算数・数学科における「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善
日 時	令和 3 年 8 月 19 日(木) 9:00～17:00
集 合 場 所	未定
講 師	大橋 博（子ども教育学科 講師）
講 習 の 概 要	新学習指導要領の授業改善の指針「主体的・対話的で深い学び」の特に、主体的学びについて取り上げる。主体的な学びとは、児童生徒がどのような状態だと考えるのか。また、指導者はどのような立場で児童生徒とかかわっていけばよいのかを算数・数学科の授業をもとに考察していく。同時に、新学習指導要領のもとで始められた「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」における疑問や困難について参加者と話し合う。
履修認定対象職種	教諭
主な受講対象者	小・中（数学）・特別支援学校教諭
到 達 目 標	「主体的・対話的で深い学び」の中での主体的学びにおける、学習者の姿および指導者の立場を理解する
講 習 形 式	講義およびグループワーク・演習
テキスト・教材等	当日資料を配布する
認定試験の方法	筆記試験

時 間	事 項	講 師 名
8:30～8:50	受付	
8:50～9:00	注意事項説明	大橋 博
9:00～10:30	「主体的な学び」における指導者の立場について	大橋 博
10:45～12:15	「主体的な学び」をどうとらえるか	大橋 博
12:15～13:00	昼食	
13:00～14:30	「主体的・対話的で深い学び」実現に向けた授業づくりのグループ討議	大橋 博
14:45～16:15	筆記試験	大橋 博
16:15～	評価票記入、諸連絡	
※最終的に 17:00 には終了となります。		

◆ 評価基準

「S」 90～100 点：当該事項の到達目標にはほぼ完全に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「A」 80～ 89 点：当該事項の到達目標に十分に達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「B」 70～ 79 点：当該事項の到達目標におよそ達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「C」 60～ 69 点：当該事項の到達目標に最低限で達し、修了認定基準を満たしたと認められる。

「F」 0～ 59 点：当該事項の到達目標に達せず、修了認定基準を満たさない。